

I 国際化推進の取組

1 「安心 ▷ 誇り ▷ 挑戦 ひろしまビジョン」に基づく国際化の推進

広島県では令和2年10月に「安心 ▷ 誇り ▷ 挑戦 ひろしまビジョン」を策定し、『将来にわたって、「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県の実現』を基本理念に、『県民一人一人が「安心」の土台と「誇り」により、夢や希望に「挑戦」しています』を目指す姿として掲げています。

本県の国際化推進施策についても、このビジョンに基づき、さまざまな国際化推進のための取組を進めていきます。

施策領域：地域共生社会

◆あるべき姿（概ね30年後）

- 県民誰もが、性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの多様性を認め合い、支え合いながら自分らしく活躍でき、安心と活気あふれる共生のまちづくりが進んでいます。

◆目指す姿（10年後）

- 外国人が地域社会の一員として、地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活しています。

👉 目指す姿の実現に当たって考慮すべき課題

- 今後、転職などが可能となる新たな在留資格制度の導入促進による外国人の増加が見込まれる中、これまで以上に外国人と地域とのつながりを深め、外国人の社会的な孤立を防ぐ必要があります。

👉 目指す姿の実現に向けた「取組の方向」

- 外国人が安心して生活できる環境整備
外国人が、地域とつながりを深めるための共生の仕組みづくりや、医療・防災・教育などの様々な分野で安心できる環境の整備を進めます。

2 広島県の国際関係事業（令和4年度）

（単位：千円）

事業名	関係局部	事業内容	予算額 (うち県費)
国際関係機関派遣	総務局	国連訓練調査研究所(ユニタール)広島事務所派遣 1名	0 (0)
小 計			0 (0)
広島国際協力センター事業	地域政策局	①国際人材の養成、県民の国際化支援 日本語高等研修、海外日本語教師養成研修、海外大学日本語・日本文化体験等 ②施設管理等 広島国際協力センターの管理運営	266,873 (171,223)
多文化共生の地域づくり支援事業	地域政策局	多文化共生連絡協議会の開催、行政情報等の多言語サイト「Live in Hiroshima」運営、外国人相談窓口の運営、市町担当職員・相談員等を対象とする研修の実施、地域日本語教室の拡充、外国人共生推進、異文化理解プログラム、成果指標検証等	52,069 (0)
留学生定着促進事業	地域政策局	県内の大学、経済・国際交流団体、行政等で構成する「広島県留學生活躍支援センター」に対する参画・支援を行い、留學生の受入から定着までの総合的な支援等を実施。また、留學生の積極的な獲得のため、留學生を核とした大学グローバル化推進事業を実施。	14,560 (14,560)
留学生受入緊急支援事業	地域政策局	新型コロナウイルスの水際対策としての留學生の入国待機にかかる経費を支援することにより、留學生の受入を円滑にし、将来の本県での産業人材の確保や大学におけるグローバル化の推進等を図る。	64,491 (0)
接遇・渉外事務	地域政策局	本県を訪問する外国人賓客に対する接遇及び渉外知事会等	2,015 (2,015)
ひろしまジュニア国際フォーラム開催事業	地域政策局	国内外の高校生が国際平和についての討議や交流等を行い、平和のメッセージを世界に発信することを通じて次の世代の人材育成を行う。	14,292 (14,292)
外国青年招致事業	地域政策局	JETプログラムを通じて外国青年を招致し、国際交流員として配置 (英語圏、韓国、メキシコ 各1名)	21,230 (0)
(一財)自治体国際化協会との連携	地域政策局	(一財)自治体国際化協会への負担金拠出等	19,000 (0)
国際平和拠点ひろしま構想推進事業	地域政策局	世界中のリーダーや研究者、NGOなど幅広い人材や情報・知識、資金などの資源を広島に集め、結びつけ、つなぐことにより、核兵器廃絶や復興・平和構築などの分野の研究や活動が活発に展開される「国際平和拠点ひろしま」を実現することを通じて、平和で安定した国際社会の実現に貢献する。	200,703 (199,735)
国連訓練調査研究所 (UNITAR) 広島事務所支援事業	地域政策局	平成15年7月に開設したユニタール広島事務所の活動を支援することにより、広島が有する世界的な知名度やノウハウを活用し、人材育成を通じた国際平和への貢献を推進する。	109,740 (109,740)
(公財)ひろしま国際センター支援事業	地域政策局	(公財)ひろしま国際センターの運営事務所賃借等経費に助成し、県民の国際化及び外国籍県民との共生の進展を図る。	33,890 (30,372)
韓国・四川省交流事業	地域政策局	広島県日親善協会、広島県日韓親善協会への支援をはじめとした、韓国や四川省との交流促進等を行う。	5,679 (5,679)
四川省青少年交流事業	地域政策局	本県と四川省の高校生を相互に派遣し、学校訪問やホームステイ等による交流により、相互の理解と友情を深め、将来に向けた交流人材の育成を図る。	1,164 (1,164)
グアナファト州交流事業	地域政策局	友好提携関係にある本県とグアナファト州の県民の間に友好交流の機運を醸成し、さらなる交流促進を図るため、関係機関・団体と連携・協力して、交流事業を実施する。引き続き、両県州の次代の交流を担う青少年の相互派遣等を行い、交流の促進を図る。	11,856 (11,856)
広島県・ハワイ州友好提携25周年記念事業	地域政策局	広島県とハワイ州の友好提携締結25周年を記念して、記念式典等を行うとともに、今後の両県州の一層の交流促進を図るため、教育や経済などの交流分野の拡大につながる行事を、広島及びハワイにおいて実施する。	10,000 (10,000)
在外県人会交流事業	地域政策局	在南米広島県人会（ブラジル・アルゼンチン・ペルー・パラグアイ）の活動を支援する。	1,470 (1,470)
在外県人会後継者育成支援事業	地域政策局	在外県人会の基盤の維持・強化を図るため、県人会の次世代の担い手を育成する。	3,144 (3,144)
渡航事務	地域政策局	旅券発給に関する申請受付・交付事務を委譲した市町と連携のうえ、発給申請を審査し、旅券の作成等を行う（国からの法定受託事務）	35,480 (0)
小 計			867,656 (575,250)

(単位：千円)

事業名	関係局	事業内容	予算額 (うち県費)
学生交流事業	環境県民局	県立広島大学における学術交流協定による相互交流促進 ・四川大学 ・四川農業大学 ・キングモンクット工科大学トンブリ校 ・ノルトライン＝ヴェストファーレン州カトリック大学 ・ソウル市立大学校 ・西安交通大学 ・ミドルセックス大学 ・ハワイ大学ヒロ校 ・アンダラス大学 ・シェフィールド大学 ・カセサート大学 ・西南交通大学 ・東フィンランド大学 ・コンケン大学 ・上海対外経貿大学（旧：上海対外貿易学院）・世新大学 ・ハワイ大学マノア校 ・成都大学 ・ジュンブル大学 ・ランガラ大学 ・インドネシア教育大学 ・アルスター大学 ・ノンラム大学 ・ジェッソール科学技術大学 ・マレーシアイスラム科学大学 ・長安大学 ・キャンベラ大学 ・大連民族大学 ・馬偕醫學院 ・州立イスラム大学マラン校 ・ラージシャーヒ大学 ・シリージア工科大学 ・ポゴール農科大学 ・ブラバール大学 ・オースティン・ビー州立大学・ヒューストン大学ビクトリア校 ・ムハマディア大学ジュンブル校 ・アジア工科大学院 ・マレーシア国民大学 ・亜東科技大学 叡啓大学における学術交流協定による相互交流促進 ・ノーサンプトン大学 ・メンデル大学プルノ校 ・ヒューストン大学ビクトリア校 ・パウリスタ大学 ・亜洲大学 ・台北市立大学 ・義守大学 ・忠南大学校 ・ダフォディル国際大学	経費は広島県公立大学法人が負担
私立学校の姉妹校提携及び留学支援	環境県民局	姉妹校提携に要する経費や留学に係る生徒渡航費を対象とした経常費補助	- (配分項目)
外国人学校への支援	環境県民局	学校運営事業における経常費補助他	4,644 (4,644)
美術館生涯学習活動費	環境県民局	海外芸術・文化に触れる機会として、県立美術館特別展を開催する。	17,500 (0)
環境国際協力推進事業 (四川省環境保護合作事業)	環境県民局	四川省との協定に基づく環境保全対策に係る研修員の受入、技術協力員の派遣等	2,267 (2,267)
小 計			24,411 (6,911)
在外被爆者支援事業	健康福祉局	在外被爆者への被爆者健康手帳の交付を進めるとともに、渡日治療の受入、健診団の派遣、現地健康診断の実施、韓国を除く国と地域に居住する被爆者の医療費又は保険料（南米のみ）の助成及び被爆者援護法に基づく医療費の支給等を行い、被爆に伴う健康上の不安を抱える在外被爆者に対する援護施策の充実を図る。	246,070 (0)
放射線被爆者医療国際協力推進事業（HICARE）	健康福祉局	広島が蓄積している原爆被爆者治療の実績と放射線障害に関する調査研究の成果を活かし、国内外の被爆者へ支援を行う放射線被爆者医療国際協力推進協議会（HICARE）の活動を支援するとともに、国際原子力機関（IAEA）と連携し、一層の国際協力を推進する。	16,033 (4,366)
小 計			262,103 (4,366)
海外ビジネス展開支援事業	商工労働局	県内企業と海外、とりわけシリコンバレーの先進的なビジネスシーズ等を有する企業とのビジネスマッチングを進め、県内企業の海外展開を促進するとともに、外国企業との連携を通じて、新しい価値を生み出すビジネス展開を支援する。 【主な事業内容】 ・県内企業のニーズ掘り起し ・現地コーディネーターを通じて、シリコンバレー企業の発掘 ・県内企業に対してコーディネーター等から支援及びトレーニング ・県内企業とシリコンバレー企業とのビジネスマッチング 等	9,981 (9,981)
県産品海外販路拡大支援事業	商工労働局	海外での広島県の食ブランドの向上により、県内産品の輸出拡大並びに、県内企業の海外展開を通じた県内経済の活性化を図る。 【主な事業内容】 ・重点品目（かき）の販路拡大 ・広島・四川連絡事務所の設置・運営	37,737 (37,737)
国際経済交流推進事業	商工労働局	県内企業の海外ビジネス展開等に対して支援を行う（公財）ひろしま産業振興機構国際ビジネス支援センター及び（独）日本貿易振興機構広島貿易情報センターに対して、事業実施及び運営を支援する。	31,131 (31,131)
環境・エネルギー産業集積促進事業	商工労働局	海外展開を中心とした取組に加え、産学官連携による新たなビジネスの創出やカーボンリサイクル技術の推進により、環境・エネルギー産業が広島県の新たな産業の柱の一つとなるように、企業等の集積促進を図る。	211,799 (70,010)
外国人材の受入・共生対策事業	商工労働局	外国人材の雇用に課題を抱えている企業等を対象としたセミナー及び経済団体・業界団体等のニーズに応じた出前講座の実施等により、企業ニーズに応じた有益な情報を提供する。	2,707 (2,707)
観光地ひろしま推進事業	商工労働局	海外からの入国制限緩和や広島空港直行便の復便の状況等を踏まえ、早期回復が見込まれる東アジアやポリュームゾーンである欧米豪を主なターゲット市場として、航空会社等と連携した国際プロモーション等を実施。	26,000 (26,000)
グアナファト州交流事業	商工労働局	友好提携関係にある本県とグアナファト州の県民の間に友好交流の機運を醸成し、さらなる交流促進を図るため、関係機関・団体と連携・協力して、交流事業を実施する。	2,100 (1,100)
小 計			321,455 (178,666)

(単位：千円)

事業名	関係局部	事業内容	予算額 (うち県費)
広島空港拠点性強化事業	土木建築局	①エアポートセールスの実施 ②国際定期路線緊急支援 ③空港アクセスバス事業者への支援	36,676 (5,519)
新規国際定期路線支援事業	土木建築局	広島空港発着の国際定期路線を開設又は既存路線を増便する航空会社に対し、立ち上り支援として、運航・就航経費の一部を助成（ノックエア、香港エクスプレス航空）	26,582 (26,582)
ポートセールス強化事業	土木建築局	国際定期航路網の拡充、集荷活動の推進	17,086 (17,086)
福山港荷捌施設整備費	土木建築局	福山港における外貨貨物取扱のための埠頭用地の整備等	245,000 (245,000)
小 計			325,344 (294,187)
異文化間協働活動推進事業	教育委員会	全ての小・中・高等学校において異文化間協働活動が活発に行われ、児童生徒のグローバル・マインドや実践的なコミュニケーション能力を育成するために必要な教育環境を整備	53,792 (42,891)
外国青年語学指導者招致事業	教育委員会	・英語教育の充実を図るため外国青年を招致し、外国語指導助手として県立学校に配置 ・高等学校におけるリスニング、スピーキングの指導の充実 (ALT 41人 ※令和4年10月1日時点)	24,000 (19,624)
帰国・外国人児童生徒等の受入体制整備	教育委員会	帰国・外国人児童生徒等の受入体制整備 ・帰国・外国人児童生徒への日本語指導 22人（常勤）、27人役（非常勤） ・日本人学校派遣 11人（常勤）	(定数措置)
「学びの変革」牽引プロジェクト	教育委員会	「学びの変革」を先導的に実践する全寮制中高一貫校（広島観智学園中・高等学校）を設置するとともに、そのノウハウを全県的に共有することにより、広島県全体の「学びの変革」を早期に実現	38,552 (38,552)
独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携	教育委員会	・JICA課題別研修「教育政策策定及び効果の分析に係る能力開発」 ・カンボジア復興支援プロジェクト ・JICA研修 アフリカ地域（英語圏）INSET運営管理、アフリカ地域 教師教育（基礎教育分野）（仏語圏）	経費はJICA負担
小 計			116,344 (101,067)
減らそう犯罪推進事業	警察本部	安全・安心なまちづくり ・意識づくり～県民の犯罪抵抗力の向上～ ・地域づくり～地域の犯罪抑止力の向上～ ・環境づくり～生活環境の犯罪予防力の向上～	19,170 (17,067)
警察職員の語学研修	警察本部	・外国語研修（令和4年度は英語、北京語及び韓国語の3言語、各言語5回・計25名） ・英語委託教養（22日間、3名）	1,456 (1,456)
在留外国人の安全の確保に向けた総合対策の推進	警察本部	・在留外国人に係る犯罪被害の防止 ・外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透の防止等	0 (0)
国際犯罪対策の推進	警察本部	・国際犯罪組織及びそれらを支援する犯罪インフラの実態解明及び取締り強化 ・国際的な捜査協力の推進 ・不法滞在及び不法就労防止のための啓発活動の推進	0 (0)
小 計			20,626 (18,523)
合 計			1,937,939 (1,178,970)

3 県内市町の取組

(1) 国際化指針等策定状況

市 町	計 画 名	策定時期	概 要
広島市	第6次広島市基本計画	令和2(2020)年6月	広島市は、都市像に「国際平和文化都市」を掲げ、姉妹・友好都市や交流・連携宣言都市を始めヒロシマの知名度を生かした海外諸都市との交流の推進や、市民主体の国際交流の促進に取り組むとともに、国連機関・国際機関や二国間交流団体などの連携を強化し、幅広い分野での国際交流・国際協力の推進を図る。また、生活関連情報の多言語化等のコミュニケーション支援や、防災や教育、就労などの生活支援などの充実に取り組むことで、外国人の暮らしやすさに配慮したまちづくりを進めるとともに、広く市民に対して多文化共生意識をより一層高めるための取組を進める。
呉市	第5次呉市長期総合計画	令和3(2021)年4月	多文化共生社会の実現 国籍にかかわらず共に安心して暮らすことができるよう、市政や防災情報等の広報媒体の多言語化等に取り組むとともに、相談体制を充実します。また、呉市国際交流協会等の関係団体やボランティア等と連携した地域と触れ合える機会の創出により、互いの文化や考え方の違いを理解し、ともに安心して暮らせるまちづくりを推進します。
竹原市	第6次竹原市総合計画 第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合計画	平成31(2019)年3月 令和2(2020)年3月	【第6次竹原市総合計画】 多文化共生社会の推進 ○国籍や民族などの異なる人々が、互いに文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に暮らしやすいまちづくりを推進する。 【第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合計画】 (外国人と暮らす環境づくり) 近年、企業では、人口減少社会やグローバル化を背景に、有能な人材の発掘、斬新なアイデアの喚起、社会の多様なニーズへの対応などのため、ダイバーシティをしています。 このため、国籍や民族などの異なる人々が、互いに文化的な違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生活しやすい環境づくりを推進します。
三原市	みはら元気創造プラン (三原市長期総合計画後期基本計画)	令和2(2020)年3月	国際化の推進 ○海外都市との交流や連携とともに、市民への新たな交流機会の創出を通じて、市民の国際感覚や多文化理解の意識向上などに取り組む。 ○外国人住民が地域社会で安全・安心に生活できる地域を創出するため、市民や住民組織などに働きかけるとともに、日本語学習や多言語での情報提供の充実を図るなど、誰もが暮らしやすい共生のまちづくりを推進する。
尾道市	尾道市総合計画第1次実施計画	平成29(2017)年8月	○国際交流推進事業(留学生の受入支援)(外国人との交流イベント、ホームステイ受入等を実施する尾道市国際交流推進協議会への助成) ○外国人旅行者誘致事業(①国のビジット・ジャパン事業や県の事業と連携した海外エージェント・マスコミなどを対象とした招聘事業 ②海外マスコミを活用したPR事業 ③広報ツール、案内表示、観光パンフレット等の多言語化) ○国際交流推進事業(尾道教育みらいプラン2)(異文化理解・多文化共生能力の育成)
福山市	福山市国際化推進プラン	平成21(2009)年4月	様々な交流ができる環境づくりや人材の育成を進め、市民レベルでの国際交流を推進する。また、外国人が生活しやすいよう、多言語での情報提供及び日本語教室の開催など、生活全般にわたって外国人住民の支援に努めるとともに、市民の多文化共生の意識づくりを推進する。
府中市	第5次府中市総合計画	令和2(2020)年6月	地域の人と外国人が共に生活し、お互いが地域で活躍できる、住みよい環境づくりを行います。 (国際交流・地域間交流の推進) ○市内表示の多言語化ややさしい日本語使用、ピクトグラム表示等ユニバーサルデザインの推進 ○地域と外国人の相互理解を深めるための恒常的な取組(交流機会の創出・日本語教室)
三次市	第2次三次市総合計画	平成26(2014)年3月	◎まちづくりの主役である「ひとづくり」 海外の姉妹都市・友好都市を中心に、様々な国際交流を進め、国際感覚豊かなひとづくりを進めます。 1.教育 グローバル化、情報化などの社会変化に対応できる人材の育成 2.スポーツ・文化 国際交流の推進 ○市民や地域が主体となった国際交流活動の推進 ○国際交流活動を通じた幅広い視野をもつ人材の育成 ○在住外国人が暮らしやすい環境づくりの推進(コミュニケーション支援、地域活動への参加など)
庄原市	第2期庄原市長期総合計画	平成28(2016)年3月	多文化交流の促進(国際交流関係抜粋) (施策の方向性) 少子高齢化が進行する中、活力ある地域を維持していくためには、国籍・民族を越えた多様な人々が地域社会へ参画することが重要であり、本市に居住する外国人も増加傾向にある実態を踏まえ、相互の生活習慣や文化を認め合うことができるよう多文化交流を促進します。 また、本市は、旧庄原市が平成2(1990)年9月に締結した経済技術友好協力協定に基づき、国際友好都市として中国四川省綿陽市と国際交流を継続し、行政・議会関係者や青少年などによる相互訪問を行っています。近年、国際情勢が影響し、安定的な交流事業に至っていない面があるものの、特に青少年交流は、国際化に対応できる人材育成・相互理解の重要性を認識する点で有意義であることから、継続実施に努めます。 (各種交流の推進) ①国際交流・多文化共生の推進 国際交流協会や日中親善協会に参画する中で、広く交流機会や情報を提供することで交流活動の促進に努め、多文化共生を推進します。 ②友好都市交流の推進 国際友好都市(中国四川省綿陽市)との交流は、青少年・行政関係者の相互訪問を継続するとともに、多様な形態での市民交流を促進し、国際化社会に対応できる人材の育成に努めます。 (関係団体との連携) 国際交流協会や日中親善協会、市民団体、学校や企業など、多様な団体と連携し、国際化への対応と交流事業を推進します。

市 町	計 画 名	策 定 時 期	概 要
大 竹 市	第1期大竹市まちづくり基本計画	令和3(2021)3月	「人権と多様性を尊重する社会づくり」国際感覚の豊かな人が増え、多文化への理解が進んだまちを「めざす姿」に設定。「多文化共生促進事業」として、他の国の歴史や文化に接する機会や外国籍の人との交流機会を増やすとともに、外国籍の方にも理解しやすい「やさしい日本語」の普及・理解促進のための講座の充実や、「やさしい日本語」を用いた行政情報の発信の充実に取り組む。
東 広 島 市	第3次東広島市国際化推進プラン	令和2(2020)年7月	「世界とつながり未来を創り出す多文化共生のまち」を基本理念に、3つの基本目標と目標を達成するための支えとなる共通基盤を設定し、多様な人々が安心して暮らし、相互に理解し合い、同じ市民として共に個性や能力を生かして活躍できるまちづくりを目指す。
廿 日 市 市	廿日市市国際化推進指針	平成25(2013)年1月	廿日市市の国際化施策を総合的、計画的に推進するための理念、目標、施策の方向性を明らかにし、市と関係機関とが連携していくための役割分担を定めた。基本理念を『多様な市民がつながり、自分らしく暮らせる交流・共生のまちづくり』と定め、重点目標を「人づくり」「まちづくり」「観光・交流」とし、国の国際交流、国際協力、多文化共生推進の考えを取り入れ、これまでの市民を中心とした国際交流活動を基礎とし関係機関との連携を考慮し策定。
安 芸 高 田 市	第2次安芸高田市多文化共生推進プラン	平成30(2018)年3月	「多様な市民による持続可能なまちづくり」を基本理念に掲げ、理念達成のため二つの「基本目標」を設定した。ひとつは従来の外国人支援の取り組みを進めるとともに、外国人市民が、支えられる側から支える側に立ち、地域の発展を支援し、活躍する場をつくるという「誰もが安心・安全に暮らし、活躍できる地域づくり」。もう一つは、各種施策を通じ本市の魅力をも市外へ積極的に情報発信し、アピールすることで、移住・定住を促進する「誰もが移住・定住したくなる魅力的な地域づくり」。また、本プランでは、国連で定めた「持続可能な開発目標」と、政府の実施指針に連動し、第2次プランの各種施策をSDGsの関連目標に位置付けた。今後、5年間にわたり本市が抱える課題解決に向けて、これまでの事業を継続し「安心」「安全」なまちづくりを行うとともに、次のステップとして、「移住・定住したくなる魅力的な地域づくり」のために、各種施策に掲げた事業を着実に実行する。
江 田 島 市	第2次江田島市総合計画	平成27(2015)年3月	すべての市民が、国、地域、民族など、言語や文化の違いによらず、互いが尊重され、対等の関係を保ちながら、地域の一員としてともに暮らせる多文化共生社会の実現に向け、外国人市民との交流や相互理解、江田島市における暮らしやすさの確保などを図ります。
海 田 町	第5次海田町総合計画	令和2(2020)年12月	多文化共生社会の形成 国際化に関する情報提供や住民意識の啓発を図り、関係団体や住民等との交流を促進することにより、国籍に関係なく住みやすい多文化共生社会を形成していきます。
熊 野 町	第6次熊野町総合計画	令和3(2021)年3月	○外国人に熊野町の文化などを伝える機会を設けるとともに、本町の子どもたちがよりグローバルな視野を持って将来活躍することができるよう、県や大学等との連携により、国際交流の機会を創出することで促す。 ○学校での英語教育や地域に暮らす外国人との交流など通じて、外国語や外国人とふれあえる場を積極的に設けることで、児童生徒の豊かな国際感覚を養う。
坂 町	坂町第5次長期総合計画	令和3(2021)年4月	国際性豊かな人材を育成するため、海外研修(アメリカ合衆国)を実施する。また、ロサンゼルス在住の「南加坂郷友会」の若い世代を本町に招き、小中高生との交流、ホームステイ等を通じ、次世代間の交流を推進する。
安 芸 太 田 町	第二次安芸太田町長期総合計画	平成27(2015)年4月	社会・文化・経済の急速なグローバル化を背景として、国を超えて活躍できるグローバル人材の育成が地域活力の向上を図る上でも重要な取組みになっている。そのため国内外の多様な交流機会を拡充し、相互理解を深めることで人材育成と広域連携を推進する。
北 広 島 町	第2期北広島町総合戦略	令和2(2020)年4月	農山村体験の提供・交流人口の拡大を図る
大 崎 上 島 町	大崎上島町 第2次長期総合計画	平成27(2015)年3月	町内の世代間交流活動、地域間交流活動、国際交流活動を促進
世 羅 町	世羅町第2次長期総合計画	令和3(2021)年3月	○多文化共生の推進 多様な言語と文化を尊重した街づくりを推進するため、多文化共生推進プラン(仮称)を策定する。 世羅町に暮らす外国人住民の生活環境の向上をめざし、関係機関と連携した取り組みを進める。 地域に暮らす日本人・外国人住民の交流機会を創出し、国際感覚の醸成を図るとともに、異文化理解を促進する。
神 石 高 原 町	神石高原町教育振興計画 (第2次教育行政施策)	平成29(2017)年3月	異文化に対する理解と寛容性を持つことにより、改めて自国の文化を振り返ることを意識した教育活動の展開、幼児及び小中高連携による外国語教育の充実やALTを活用した授業の充実及び拡充、小学生対象の英語イベントの開催、中学生対象の海外短期研修の実施の推進等により、国際理解教育を推進する。

(広島県地域政策局国際課調べ)

(2) 県内市町の国際関係事業（令和4年度）

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	広島市特別名誉市民称号の贈呈	本市の賓客として来広した外国人で、国際親善その他の目的で特に関わりの深い人及び姉妹・友好都市の市長で初めて来広した市長に対し、当該人が来広した際に、広島市特別名誉市民の称号を贈呈する。	245	企画総務局秘書課
	令和4年度広島市スポーツ少年団国際・国内スポーツ交流（オンライン交流）事業	日独スポーツ少年団同時交流としてドイツ連邦共和国へ広島市スポーツ少年団の指導者及び団員を派遣し、国際感覚を深めるとともに、スポーツの先進的な取り組みや文化を体感する。 ※オンライン開催	104	(公財)広島市スポーツ協会 広島市スポーツ少年団
	第7回 シェイク ファハド 広島・アジアスポーツ医科学顕彰事業	「シェイク ファハド 広島・アジアスポーツ基金」を活用して実施する事業で、アジアのスポーツ医科学の更なる発展に寄与するため、スポーツ医科学の分野で業績顕著な個人またはグループを顕彰する事業。 表彰は、令和4年9月のアジア競技大会（中華人民共和国・杭州）期間中に開催されるOCA総会において各NOC代表者を通じて行う。	5,522	(公財)広島市スポーツ協会
	外国人市民の総合相談窓口事業	日本語の理解が十分でない外国人市民等に対して、窓口や電話での相談、生活関連情報の提供、行政機関への同行通訳などを行う総合相談窓口を、本市及び安芸郡4町（府中町、海田町、熊野町、坂町）で共同運営する。 ・場所：広島国際会議場3階 ・時間：月曜～金曜 9時～16時 ・対応言語：英語、スペイン語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、フィリピン語（週1～2回） 出張相談：安芸区役所区政調整課内 ポルトガル語（第2木） スペイン語（第3木） 基町管理事務所 中国語（第2火） 専門相談：広島出入国在留管理局職員による在留資格に関する相談 第2金 13時半～16時（事前予約制）	22,091	市民局国際化推進課多文化共生担当 (公益財団法人広島平和文化センターに委託)
	外国人市民向け生活情報提供事業	日常生活に必要な行政サービスや生活関連情報をまとめた「外国人市民のための生活ガイドブック」を作成し、本市ホームページ等へ掲載する。また、同ガイドブックの情報を読み取れるQRコードを掲載したリーフレットを作成し、行政窓口や外国人支援関係機関等で配布する。	1,361	
	災害時における外国人市民支援体制整備事業	・災害発生時に多言語での情報発信や外国人被災者の通訳支援を行う「災害多言語支援センター」を設置する。 ・災害時の行政情報の翻訳及び外国人被災者との通訳等をサポートする「災害通訳ボランティア」の登録・運用を行う。 ・外国人市民を対象に防災知識の習得を目的とする「外国人市民のための防災研修」を行う。	663	市民局 国際平和推進部 国際化推進課 多文化共生担当
	多文化共生意識調査の実施	外国人市民の生活や意識・ニーズ等の把握を目的に外国人・日本人双方の市民を対象とした包括的なアンケート調査を実施し、今後の多文化共生施策の方向性の検討に活用する。	8,370	
	外国人市民の日本語能力向上支援事業	外国人市民の日本語能力向上のための日本語講座等を開催する。また、地域日本語教室を担う日本語ボランティアの育成やスキルの向上のための講座を実施する。 ・日本語教育総合調整会議の設置 ・日本語教育コーディネーターの配置 ・日本語講座等の開催 ・日本語ボランティアの養成	6,907	市民局国際化推進課多文化共生担当 (公益財団法人広島平和文化センターに委託)
	広島市多文化共生市民会議	外国人市民の市政参画を促進し、市民と行政、外国人市民と日本人市民の協働による多文化共生のまちづくりを推進するため、外国人市民を中心とした委員で構成する「広島市多文化共生市民会議」を設置する。	317	
	外国人学校文化・スポーツ交流等事業	外国人学校が実施する児童生徒の社会参加の促進や、市立学校における国際理解教育の推進に資する外国人学校の主催事業に対し、事業費の1/2を補助する（1校300千円上限）。	300	市民局 国際平和推進部 国際化推進課 多文化共生担当
多文化共生施策の推進体制の整備	本市、大学、日本語教育機関、技能実習監理団体、外国人雇用企業、国の機関など15人程度で構成される会議を設置し、外国人受入れに係る諸課題についての情報交換等をはじめ、それを踏まえた対応などについて検討する。	92		

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	国際青年会館主催事業	本市青年が国際相互理解と国際友好親善を深める活動を行うことを目的とする「国際青年ボランティア」を募集し、ボランティア養成講座やボランティア活動に必要な知識などを学ぶ研修会の実施により自主性や資質の向上を図る。 また、交流会、外国語のおはなし会、情報・意見交換会などを実施することでボランティア活動の機会を提供し、国際相互理解を深める。	1,760	教育委員会育成課 (公益財団法人広島市文化財団に委託)
	今日的課題への学習支援 (多文化共生サービスの充実)	広島市に住む外国人のために、母国に関する資料や日本で生活するための情報や資料の収集、提供を行う。また、多文化理解につながるよう、外国語の読み聞かせ等を開催する。	0	(公財)広島市文化財団
		<中央図書館> ・多言語の利用案内や館内掲示を作成 ・継続的に、中国語、韓国・朝鮮語の資料を収集し、提供	図書費:200	
		<こども図書館> ・外国語絵本の収集・展示・提供 ・英語版のホームページを提供	267	
		<こども図書館> ・多文化理解おはなし会の実施 外国人講師等による、絵本の読み聞かせ・遊び・うたなど	31	
		<中区図書館> ・外国語絵本の収集・展示・提供	図書費 30 (中央図書館 図書費に含む)	
		<中区図書館> ・外国語のおはなし会 講師：国際青年会館の登録ボランティア	0	
		<西区図書館> ・英語のおはなし会 ボランティアによる英語の絵本の読み聞かせ・手あそび・歌・ゲームなど	0	
		<安芸区図書館> ・スペイン語圏市民向けに図書等の資料を提供	図書費 50 (中央図書館 図書費に含む)	
	<まんが図書館> ・英語版のホームページを提供 ・外国語(英独仏中韓)のパンフレット提供 ・外国語に訳された漫画の提供	—		
	外国映画鑑賞会	異文化理解を深めるための外国映画の鑑賞会	4,780	(公財)広島市文化財団映像文化ライブラリー
	公民館学習会開催「国際理解・国際交流事業」	各公民館で「国際理解・国際交流事業」を実施する。 (42施設51事業)	(公民館学習会予算の中で実施)	市民局生涯学習課 (公財)広島市文化財団に委託)
英語で伝えようヒロシマセミナー	原爆被害に関する知識と英語による表現方法を学習したい人に向けた自主学習用の英語教材を新たに作成し、その学習内容を実践的に練習するセミナーを開催する。	69		
平和宣言の発信	核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成し、核保有国の政策変更につなげるため、平和宣言を国内外に発信する。 (内容) ① 平和宣言文パネル(和文、英文)の作成、掲示 ② 平和宣言読み上げの動画の作成及び広島市ホームページでの発信(日本語、英語) ③ 外国語8か国語(スペイン語、フランス語、ロシア語、中国語、アラビア語、ドイツ語、ハンガール語、ポルトガル語)による平和宣言文の作成及び広島市ホームページでの発信 ④ 平和宣言文の作成、配付及び送付(和文:23,000部、英文:13,000部、和英文:2,600部、点字:250部)	1,750	市民局平和推進課 (公財)広島平和文化センターに委託)	
広島平和記念資料館ホームページ及びデータベースの管理・運用	核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を世界に訴え、国際世論を醸成していくため、広島平和記念資料館のホームページ等により、原爆・平和に関する情報を発信する。	6,380		
国際平和シンポジウムの開催	市民の平和意識の高揚と国内外への平和メッセージの発信を目的に、朝日新聞社との共催により、広島市と長崎市で隔年交互に同シンポジウムを開催しており、令和4年度は長崎市で開催されるシンポジウムに出席する。	90		

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	国連軍縮フェローズの受入れ	国連が軍縮専門家の育成を目的に主催する「国連軍縮フェローシップ・プログラム」を支援するため、各国外交官等の研修生（フェローズ）を受け入れ、被爆の実相等について理解を深めてもらう研修を実施する。	379	公益財団法人 広島平和文化センター (平和市民連帯課)
	ユースピースボランティア	次代を担う広島府の青少年自らが、平和の大切さを学ぶとともに、海外からの訪問者にヒロシマの心を伝える機会を創出するため、平和記念公園を訪れる外国人に対して被爆の実相を英語で伝えるボランティアガイドを育成し、その活動を支援する。	654	市民局平和推進課 (公益財団法人広島平和文化センターに委託)
	中国人民平和軍縮協会との交流	中国の平和・軍縮分野のNGOである中国人民平和軍縮協会との交流を深めるため、代表団を派遣し、被爆の実相とともに、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」を伝える。	1,220	公益財団法人 広島平和文化センター (平和市民連帯課)
	国外原爆写真展示用資料の提供	被爆の実相を伝え、平和意識の高揚を図るため、原爆展の開催や平和学習の実施に取り組む世界各地の自治体、NGO、学校、個人等に対し、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター及び映像資料等の貸出・提供を行う。	464	市民局平和推進課 (公財)広島平和文化センターに委託)
	ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催	被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、海外の主要都市において原爆・平和展を開催する。	8,700	
	第10回平和首長会議総会の開催	核兵器のない平和な未来の創造に向け、加盟都市が今後の取組について議論するとともに、平和首長会議設立40周年を記念する行事を行う。	30,133	
	「広島・長崎講座」設置協カプログラム	被爆の実相や被爆者の核兵器廃絶への願いを若い世代に継承するため、国内外の大学・大学院の講座で、広島及び長崎における被爆体験の持つ意味を学術的に考察・検証し、伝えるものを「広島・長崎講座」として認定するとともに、その普及を図る。 同講座に認定した大学・大学院に対しては、認定時に教材の提供を行うほか、派遣する学識経験者や被爆体験証言者等の旅費や謝礼金を負担するなど、講座の充実に向けた協力を行う。	280 (国内分含む)	
	平和首長会議の運営	加盟要請や加盟都市間の情報共有等の平和首長会議の運営を通じて、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた国際世論の醸成を図る。 (内容) 1 未加盟都市への加盟要請 2 加盟都市の活動情報の収集及びホームページやソーシャルメディアでの公表 3 加盟都市への広島市・長崎市の平和宣言の送付 4 月刊メールマガジンの発行 5 平和首長会議情報システムの運用保守 等	8,497 (国内分含む。)	
	平和首長会議の活動展開	令和3年7月に策定した「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン」(略称：PXビジョン)の三つの目標の下で、併せて策定した2025年までの行動計画に掲げる取組を進め、平和を構築していくための世界的な活動展開を図る。 (内容) 1 第10回NPT再検討会議への出席 2 核兵器禁止条約締約国会議への出席 3 「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動の展開 4 平和首長会議加盟都市への被爆樹木の種・苗木の配付 5 次代を担う青少年を中心とした市民の平和意識の啓発 6 平和首長会議地域会議等への出席 7 海外加盟都市関係者の受入れ	47,308 (国内分含む。) 1:6,138 2:3,553 6:4,174	
	平和首長会議インターンシップ	平和首長会議の加盟都市から若手職員等をインターンとして広島に招へいし、平和首長会議の取組に対する理解を深めてもらうことにより、各加盟都市との連携強化を図る。また、被爆の実相についての理解を深め、ヒロシマの平和への思いを共有してもらい、インターンシップ終了後にそれぞれの都市において世界恒久平和の実現に向けた活動を推進してもらう。	1,730 (国内分含む。)	
	国際交流・協力事業への助成	市民レベルの多文化共生及び国際交流・協力の推進を図るため、広島市内で活動している市民団体が、自主的に企画・実施する国外又は市内での多文化共生事業や国際交流・協力事業に対して助成を行う。	596	
	国際交流ネットワークひろしまの運営	広島市内の国際交流・協力活動団体等で構成する国際交流ネットワークひろしまを運営し、加入団体が活動しやすい環境づくりを進める。 また、国際市民交流課のホームページを活用し、加入団体の活動情報等を発信する。	1,586	
	国際フェスタの開催	広島市内の国際交流・協力活動団体の交流を推進するとともに、市民の関心を高めるため、文化体験コーナーや、セミナー、展示、バザー等を開催する。	2,920	

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広 島 市	「姉妹・友好都市の日」の開催及び「ヒロシマ・メッセージャー」の運営	広島市が海外の6つの姉妹・友好都市ごとに設定した「姉妹・友好都市の日」に市民参加型の記念イベントを開催し、市民交流の一層の拡大と国際意識の高揚を図る。また、「姉妹・友好都市」記念イベントの企画・立案・進行を担当するほか、学校の国際理解学習の講師等として活動する「ヒロシマ・メッセージャー」を募集・選考する。	4,029	市民局国際化推進課（公益財団法人広島平和文化センターに委託）
	国際交流員による国際交流事業の実施	地域レベルでの国際交流及び国際理解を促進するため、学校や広島市の関係機関が実施する国際交流・国際理解事業に国際交流専門員を派遣するとともに、国際交流専門員が市民からの質問や相談に応じる国際交流専門員の相談日（Have a Chat!）を対面及びオンラインで開催する。	55	
	情報誌の発行	外国人市民のための生活情報紙「HIROSHIMA NOW」を月1回作成・配布し、広島での生活に役立ててもらおう。また、これらの情報をインターネットでも提供する。	91	
	国際交流・協力団体との連携	広島地域の国際交流・協力事業の連携・調整を図るため、公益財団法人ひろしま国際センター等関係機関との連絡会議や地域国際化協会の研修会等に参加するとともに、二国間団体の運営に対する助言などを行う。	324	公益財団法人広島平和文化センター（国際市民交流課）
	通訳ボランティアの研修・派遣事業	日本語で円滑にコミュニケーションできない市民を支援するため、ボランティアを募集・登録し、必要な研修を行うとともに、要請に応じて区役所や学校、国際的会合などに派遣する。	299	
	ひろしま奨学金支給事業	広島市内に居住し、市内の大学・大学院に在籍する私費留学生が、経済的な問題に影響されることなく、安心して学業に専念できるよう奨学金を支給する。また、奨学生を対象とした平和学習を開催し、被爆の実相や核兵器廃絶に向けた取組を学ぶとともに、ヒロシマを発信する活動を積極的に行ってもらふことにより、「平和」を通じた国際交流の促進を図る。	11,784	
	放射線被曝者医療国際協力推進協議会（HICARE）医師等受入研修・派遣事業	広島の世界への貢献と国際協力の推進に資することを目的として、以下の事業を行う。 ①海外からの医師等の研修受入（韓国、米国等） ②医師等の派遣（ブラジル） ③IAEAとの協働による国際医療研修 ④医学生へのIAEAへのインターン派遣	28,273 (広島市分 14,136)	健康福祉局原爆被害対策部調査課
	韓国原爆ホーム職員受入研修事業	在韓被爆者の福祉の向上のため、大韓赤十字社及び陝川原爆被害者福祉会館等職員を受け入れ、実務研修を行う。	936	
	在外被爆者支援事業（健康相談等事業）	在外被爆者支援事業の一環として実施される現地での健康診断・相談業務への職員派遣を実施する。	3,325	健康福祉局原爆被害対策部援護課
	おもてなし市民交流プログラム	広島ならではのおもてなしとして、小学校内に平和資料館のある本川小学校、袋町小学校において、国際会議の主に外国人参加者、児童及び地域住民が平和資料館の見学や日本文化などの体験を通じて交流し、平和の発信、国際理解の促進などを図る「おもてなし市民交流プログラム」を実施する。	102	経済観光局観光政策部MICE戦略担当、中区市民部地域起こし推進課、（公財）広島観光コンベンションビューローが連携し実施
	姉妹動物園との交流	ホノルル動物園とオオサンショウウオに関する調査・研究など種の保存を目的とした技術交流等を行い、飼育や繁殖技術の向上を図る	0	（公財）広島市みどり生きもの協会（安佐動物公園）
	種子の交換	国内外の植物園などと種子の交換を行い、多くの植物を収集して、貴重な種の保存を行うとともに、育苗して植栽・展示し、植物に関する知識の普及を図る。	10	（公財）広島市みどり生きもの協会（植物公園管理課）
	グリーン・レガシー・ヒロシマへの協力	国外の植物園などと種子の交換を行い、多くの植物を収集して、貴重な種の保存を行うとともに、育苗して植栽・展示し、植物に関する知識の普及を図る。	20	
キク展	重慶市から送られ、植物公園で保存している菊（約40品種100鉢）を展示する。	0	（公財）広島市みどり生きもの協会（植物公園栽培・展示課）	

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広 島 市	重慶市人民医院との医学交流事業	医学交流推進のため、重慶市人民医院からの医師等3名を受け入れ、医学に関する情報交換を行う予定。	944	地方独立行政法人広島市立病院機構本部事務局経営管理課
	重慶市との環境保全交流事業	重慶市職員2人を研修員として受け入れ、環境保全等に関する研修を実施する。	845	環境局 環境政策課
	ボルゴグラー市姉妹都市提携50周年記念事業（代表団の受入れ）	本市とボルゴグラー市は、昭和47年の姉妹都市提携以来、文化、スポーツ、経済などの幅広い分野において交流を行い、友好関係を築いてきた。令和4年度は、姉妹都市提携50周年の節目を迎えるに当たり、代表団、芸術団、経済交流団を受入れ、ボルゴグラー市との人的交流を予定していたが、昨今の世界情勢を受けて、中止となった。	2,273	市民局国際化推進課 議会事務局 総務課
	ボルゴグラー市姉妹都市提携50周年記念事業（代表団派遣）	本市とボルゴグラー市は、昭和47年の姉妹都市提携以来、文化、スポーツ、経済などの幅広い分野において交流を行い、友好関係を築いてきた。令和4年度は、姉妹都市提携50周年の節目を迎えるに当たり、代表団、芸術団、経済交流団を派遣し、ボルゴグラー市との人的交流を予定していたが、昨今の世界情勢を受けて、中止となった。	7,327	
	大邱広域市との交流推進事業（代表団の受入れ）	本市と大邱広域市は、平成9年の姉妹都市提携以来、幅広い分野で交流を積み重ねており、平成11年度からは隔年で代表団と芸術団を相互に派遣してきた（令和2年度は、大邱広域市からの訪問団を受け入れる予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、令和3年度も同様の理由で中止となった。）。令和4年度は、大邱広域市からの訪問団を受け入れる予定であるため、フラワーフェスティバルに大邱広域市代表団及び芸術団を受け入れることにより、大邱広域市との人的交流を促進するとともに、両市間の相互理解、国際意識の醸成を目指していたが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。	2,125	市民局 文化スポーツ部 文化振興課
	大邱広域市との交流推進事業（大邱広域市芸術団の受入）	「フラワーフェスティバル」の時期に大邱広域市から芸術団を受け入れ、大邱広域市との文化交流を行う予定としていたが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。	1,614	
	大邱広域市との交流推進事業（広島交響楽団の派遣）	大邱広域市への広島交響楽団（少人数編成）派遣によるオーケストラ交流を実施し、大邱広域市との文化交流を行う予定としていたが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。	1,466	
	広島市・大邱広域市青少年交流事業	広島市の青少年が姉妹都市である韓国大邱広域市の青少年との交流を行うことにより、本市と大邱広域市の青少年の相互の友情を深めるとともに、世界平和への意識を高める。（新型コロナウイルス感染症の影響により両国間の渡航が困難であるため、両市青少年によるオンライン会議の実施という形で交流を行う。）	485	教育委員会育成課
	青少年国際平和未来会議	広島市の姉妹・友好都市等世界の国々の青少年と本市の青少年が互いに世界平和について考え、意見を交換し合うことにより、友情と相互理解を深める。また、会議の参加者が、広く世界の国々の次代を担う青少年に対し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」を伝え、世界平和への意識を高めていくことを通して、グローバル人材として活躍していくことを目指す。（新型コロナウイルス感染症の影響により渡航制限の解除が見込めない状況であるため、フィリピン・モンテルバ市をホストにオンライン会議の実施という形で交流を行う。）	722	
	帰国・外国人児童生徒教育支援事業	市立学校に在籍する帰国・外国人児童生徒等に対して、日本語指導協力が訪問し、日本語指導を主とした基礎的な学力補充を行うと共に、教育相談員が、市立学校・園の帰国・外国人幼児児童生徒に関する教育について教職員や保護者への相談活動や助言を行う。	25,617	教育委員会 指導第一課
英語指導助手配置	中・高等学校、中等教育学校において、生徒のコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、聞くことや話すことを中心とする高度なコミュニケーション能力を養うため、英語指導助手を配置する。	221,513	教育委員会 指導第二課	
高校生の国外留学推進事業	次代を担う高校生が、海外留学を通じて、コミュニケーション能力を高めるとともに、幅広い視野を持ち、国際的感覚を磨き、グローバル社会の中で主体的に生き抜く力を身に付けることを目的とする。	5,839		

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
呉 市	全国市町村国際文化研修所等派遣研修事業	国際化対応能力の向上を図るため、国際交流、国際理解などに必要な知識や外国語を学ぶ機会提供する。	120	人事課
	外国人講師英語指導事業	呉市立小・中学校及び呉高等学校のネイティブスピーカーを用いた英語教育の充実を図るとともに、国際理解教育を推進する。 (人員16人(JET15人、姉妹都市1人))	85,086	教育委員会 学校教育課
	呉市人権教育相談員	授業や懇談会における母国語通訳による支援や翻訳、学習や生活に関する支援等を行う。	2,679	
	交換学生事業	姉妹都市との学生相互派遣・受入事業 【派遣】ブレマトン市・昌原市 【受入】ブレマトン市	1,609	秘書広報課 (呉市国際交流協会に委託)
	姉妹都市交流事業	姉妹都市との交流事業 ・ブレマトン市青少年訪問団受入(中止) ・昌原市バドミントン交流受入 ・オンライン交流 等	375	
	日本語教室《呉》	在住外国人のために日本語学習の機会を提供する。 期間：4月～3月の毎週土曜日18時～19時30分 場所：広まちづくりセンター	880	地域協働課
	せかいの花	在住外国人のために日本語学習の機会を提供する。 期間：4月～3月の毎週水曜日9時30分～11時 場所：広まちづくりセンター	36	
	日本語ボランティア養成講座	日本語教室等で在住外国人に日本語を指導するボランティアを養成する。	129	
	ボランティアスタッフ研修会	日本語を指導するボランティアの研修会。	27	
	安浦日本語教室	在住の外国人を対象とした、生活に密着した日本語教室 日本語指導ボランティアグループによる運営。 毎週木曜日 10時～12時 毎週土曜日 18時～19時30分	0	
	「国際交流センター」管理運営事業	○多言語翻訳機の設置 ○国際交流に関する情報を提供。 (メッセージボード・図書等の配架) 国際交流イベントの紹介、姉妹都市の情報等を紹介	293	地域協働課
	外国人相談事業	○在住外国人相談窓口 在住外国人がスムーズに安心して生活するための支援として生活相談に対応。 ①国際交流センター：英語、中国語、ベトナム語 ②広市民センター：ポルトガル語	14,309	
	国際交流員による国際交流事業の実施	市民レベルでの国際理解を促進するため、市民向けセミナーの開講や学校交流等を実施。	5,273	
	呉市国際交流協会への負担金	国際交流協会への負担金(人件費相当額)	8,846	
	呉市国際交流協会	多文化共生社会の実現に向けて、市民を主体とした国際交流事業及び外国人住民支援事業等を推進する。	-	
	異文化交流事業	国際交流フェスタ・異文化講座などの交流事業の実施	454	呉市国際交流協会 (事務局：地域協働課)
	教室等開催事業	英語、韓国語など語学教室の実施	462	
	外国人住民支援事業	① にほんごサロン ② にほんごサロンフォローアップ講座 ③ ワンペア日本語レッスンのマッチング ④ 生活情報の発信	660	
	広報・研究活動	呉市国際交流協会機関紙「とらいあぐる」の発行	249	

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
竹 原 市	外国語指導助手配置事業	児童・生徒の英語力向上と国際理解の深化及び教職員の英語指導における資質向上を図るため、外国語指導助手の学校訪問によるチーム・ティーチング方式の英語指導を行う。	22,411	教育委員会 総務学事課
	未来の人材育成推進事業 (Takehara Global Getway 義務教育グローバル化促進分)	竹原市の生徒の、外国語によるコミュニケーション能力及び外国語の学習意欲の向上のため次の事業を行う。 インターネット回線を利用し、海外の学校との授業交流を行う。 学校図書館に洋書を整備し、日常的に英文に触れる環境を整える。 外国人と英語でコミュニケーションを図る活動を行う。 ・代表生徒を海外の学校に派遣し、生徒同士の交流を行う。 ・英語ディベート大会を実施する。 ・外国人とのコミュニケーションの場を設け交流を図るイングリッシュキャンプを実施する。	10,109	
三 原 市	青少年海外研修・交流事業	市内の中学2年生12名とシンガポールの中学生12名のオンライン交流（全5回）を実施し、国際化時代に対応する資質を育成し、国際交流・異文化理解の機会を提供する。	557	生涯学習課
	国際交流団体補助事業	異文化理解や国際交流、国際貢献などに関する取組を行う国際交流団体に対して補助する。	260	
	国際交流ボランティア養成講座	語学学習を通じて異文化を理解し、国際化時代に対応する知識と能力を習得する。 語学講座:英語・韓国語・仏語・スペイン語（人数:120名 時期:通年）	939	
	国際理解教育推進事業	〇A L T配置 外国語指導助手(ALT)を10名配置して定期的に市内の幼稚園、小学校及び中学校を訪問し、児童・生徒の外国語を通じてのコミュニケーション能力の素地・基礎の育成と国際理解の深化を図る。(人数:10名 時期:通年)	40,216	学校教育課
	国際化推進事業	市の国際化をサポートする国際交流員(GIR)を任用し、地域レベルでの国際交流や多文化共生の推進を図る。	6,676	経営企画課
尾 道 市	尾道市国際交流推進協議会支援事業	尾道市国際交流推進協議会への支援を行い、市民レベルでの国際交流を推進する。	1,150	秘書広報課
	外国青年招致事業	ALT(外国語指導助手)を、各学校へ計画的に派遣し、児童生徒がグローバル社会の中で、自分の考えや気持ち、必要な情報を、分かりやすく英語で伝え合うコミュニケーション能力を育む。	45,777	教育委員会 教育指導課
	尾道市青少年海外派遣事業	青少年の海外派遣研修を促進し、国際理解を一層深めるため、研修に要する経費の一部を助成する。	0	尾道市国際交流推進協議会

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
福 山 市	在住外国人対策事業	<p>市内に居住する外国人市民に対し、ベトナム語、ポルトガル語、英語及び中国語で日常生活上の相談に対応している。また、中国語、ポルトガル語、やさしい日本語（英語併記）による情報誌を発行している。</p> <p>市役所本庁 【対応言語】英語・中国語・ベトナム語 【相談日】 英語 月～金 9:00～13:00, 14:00～16:00 中国語 月～金 8:30～12:00, 13:00～15:30（予約制） ベトナム語 月～金 9:00～12:00, 13:00～16:00 ※水曜日は9:00～13:00</p> <p>松永支所 【対応言語】ポルトガル語・英語 【相談日】 ポルトガル語 月～金 9:00～17:15 英語 月～金 10:15～13:00, 14:00～17:15 ※facebook等を活用したオンライン相談を実施</p> <p>行政書士による休日相談 【対応言語（通訳）】英語・中国語・ベトナム語 【相談日】 英語・中国語 毎月第1日曜日 10:00～12:00 ベトナム語 毎月第3日曜日 10:00～12:00</p> <p>※いずれも、その他言語は自動翻訳機で対応</p> <p>【情報誌の発行】 ・ポルトガル語「O INFORMATIVO」 2か月に1回発行 ・中国語「福山彩虹」 2か月に1回発行 ・やさしい日本語と英語「ふくやまニュース」 2か月に1回発行</p> <p>【福山市子育て支援通訳ボランティア派遣事業】 子育て関連の訪問において、日本語が十分に理解できないことから子育ての情報を得ることやコミュニケーションをとることが困難な外国人市民等を対象に子育て支援通訳ボランティアを派遣する。</p>	12,960	市民生活課
	国際化推進事業	<p>国際化推進にかかわる施策を企画し、ふくやま国際交流協会等関係団体との連携により国際交流・異文化理解を深める事業を実施する。</p> <p>○福山多文化共生大学 ○英語絵本読み聞かせパーティー ○外国人留学生による日本語スピーチコンテスト ○ボランティアのための外国語会話サロン ○日本語学習支援ボランティア講座 ○夏休み・冬休み子ども日本語チャレンジ教室 ○オンライン日本語サロン ○日本語ワンペアレッスン事業 ○各種広報誌の発行 ○ホームページ、フェイスブックの運営</p>	11,474	市民生活課 ふくやま国際交流協会
	外国人市民支援事業	<p>福山市に現在13の日本語教室が存在し、運営は市民ボランティアに委ねられているが、日本語教育を専門的に学んでいる市民ボランティアは少なく、初期段階の学習者への対応が困難な状況にある。</p> <p>体系的な初期段階の日本語指導、生活オリエンテーション等を組み込んだ専門家による集中型の日本語教室を実施し、生活に必要な日本語の習得の場を提供する。</p> <p>終了後は各地域の日本語教室につなげていけるよう連携を図っていく。</p> <p>対象：日本語初心者の外国人市民 回数：年10回</p>	200	人権・生涯学習課

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
福 山 市	中国帰国者自立指導事業	福山市に居住する中国帰国者等およびその家族に対し、日常生活における助言、指導、相談等を行う。 (「福山市中国帰国者とふれあう会」に委託 人数：自立指導員5名 時期：通年)	1,127	福祉総務課
	中国帰国者教室開設事業	福山市に居住する中国帰国者およびその家族に対し、日本語及び生活習慣等について習得する機会を与え、自立意欲を助長するため、中国帰国者教室を開設する。 (「福山市中国帰国者の会」に委託 人数：日本語講師 2名 時期：通年)	385	
	防火研修会	外国人の方を対象とした通報、初期消火、避難方法、火災予防の留意事項等の研修を実施している。	—	消防局予防課
	英語教育推進事業	小・中・高等学校において、英語を第1言語または、それに準ずる能力を有する外国語指導助手(ALT)との授業及びワークショップ等を通して、児童生徒の英語への学習意欲・コミュニケーション能力(素地・基礎を含む)の向上を目指す。また、多様性に対する理解を促進し、グローバル社会に必要な資質・能力を養う。 (人数：外国語指導助手 22名 時期：通年)	118,047	学びづくり課
	外国籍児童支援事業	・保護者懇談会(保護者の子育て支援) 通訳者を依頼して取り組む。保護者の状況に応じて開催(ポルトガル語・中国語・ベトナム語)	30	保育指導課
	親善友好都市等交流推進事業	親善友好都市との交流事業 ・訪問団受入(浦項市・マウイ郡) ・訪問団派遣(マウイ郡) ・レセプション等 ・親善友好都市からの派遣職員受入	1,742	秘書課
			2,313	市民生活課
	国際交流(教育交流)推進事業	2007年(平成19年)10月12日北京市教育委員会と教育委員会同士で、教育交流等に関する覚書を締結 2017年(平成29年)12月27日教育委員会と中国教育国際交流協会及び渋谷育英会との教育交流等に関する協定書に調印 ・北京教育交流訪問団の派遣 ・報告会の実施 ・北京教育交流訪問報告書	2,887	学びづくり課
ばらのまち福山国際音楽祭事業	国内外からオーケストラや演奏家を招聘し、本市の個性豊かな歴史文化の特色を活かしつつ、市民協働で海外の優れた音楽文化と共生する事業。 (開催時期：2022年(令和4年)5月18日～22日)	58,200	文化振興課	
世界バラ会議福山大会事業	国内2例目となる、第20回世界バラ会議福山大会を2025年(令和7年)5月に開催する。 世界40カ国が加盟する世界バラ会連合が開催する3年に1度の世界大会であり、世界各国からばらの愛好家や研究者が集い交流し、ばらに関する研究成果の発表や、情報交換を行う国際会議。	57,458	世界バラ会議推進室	
府 中 市	外国語指導助手招致事業	外国から外国語指導教員の招致をして、教育内容の充実を図る。(現在3名。11月に1名追加される予定。時期：通年)	19,496	教育委員会学校教育課
	留学生支援事業	市内の高校に中国からの留学生を受け入れ支援するため補助金を交付する。(コロナウイルスの影響により実施時期未定)	30	地域振興課

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
三 次 市	三次市インド・ハイデラバード市国際交流事業	友好都市（ハイデラバード市）の学生の受入事業（三次インド交流協会主催） 【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】	—	地域振興部定住対策・暮らし支援課 （（一財）三次国際交流協会）
	こうぬジミー・カーターシビックセンター国際交流事業	友好都市アメリカス市訪問団受入事業・第29次アメリカス市訪問団派遣事業（こうぬジミー・カーターシビックセンター国際交流協会主催） 【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】	—	
	在住外国人のための日本語教室事業	市内及び近隣に在住する外国人を対象に、日本語教室を実施。（時期：通年）	672	
	グローバル人材育成事業	国際感覚豊かな人材を育成することを目的として、三次市内の高等学校において実施される国際交流活動等を支援するため補助金を交付する。	1,800	
	三次きんさい祭国際村事業	三次市、近隣に在住の外国人や国際交流団体の参加による各国のPRや物販、ステージで音楽舞踏など各種イベントの開催 （三次きんさい祭実行委員会主催） 【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】	—	
	国際交流体験事業	三次市内の小中高校生を対象とした、外国人との交流・異文化体験事業を開催 【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】	—	
庄 原 市	国際友好都市との相互交流事業	中国四川省綿陽市との相互交流 ・国際友好都市交流事業 ・綿陽市青少年相互派遣事業	103	企画課 教育指導課
	しょうばら国際交流協会事業	・青少年海外研修、国内英語研修事業 市内小中学生、高校生を対象に助成	1,054	市民生活課（しょうばら国際交流協会）
		・日本語スピーチコンテスト 令和4年2月中旬予定	103	
		・広島大学留学生ホームステイ（ホームビジット）2回（対象：IDEC及び全留学生）	276	
		・日本語教室（毎週月・火・木・金及び不定期（土・日）※学習者に合わせて開催）、日本語指導ボランティアスタッフ養成講座	671	
		・中学生英語スピーチ大会	32	
		・映画観賞会（対象：市民） 外国の文化に触れることのできる映画作品の上映	115	
		・文化体験交流会 市内在住外国人との交流を目的として互いの文化について学ぶ体験をする（令和4年度は紅葉狩りを予定）	172	
		・日本語教室ボランティアスタッフ養成講座	32	
	・国際フェスタに参加（しょうばら国際交流協会の紹介の展示）	25		
大 竹 市	大竹国際交流協会運営補助事業	大竹国際交流協会が行う国際交流事業（国際理解講演会・国際料理教室・国際交流のタペ・会報紙発行）に対して補助。	250	企画財政課
	やさしい日本語普及事業	「やさしい日本語」講座の開催。	0	
	外国語指導助手派遣事業	市内中学生の英語力向上と教員の指導力強化、また市内小学生への国際理解教育の一環として、民間会社と派遣契約を締結し、英語指導助手を学校に配置。	10,204	教育委員会 総務学事課

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
東 広 島 市	外国人生活オリエンテーション事業	入国・転入する外国人市民に対して、本市で生活する上で必要な情報や行政サービス情報等についてのオリエンテーションを行うことにより、安心して生活できる環境を整える。	2,977	市民生活課
	東広島市国際化推進協議会事業補助	東広島市国際化推進協議会の運営を補助する。 ○多文化共生コーディネーターの配置* ○日本語教室* ○国際交流活動の紹介 ○私費留学生奨学金支給 ○私費留学生住居費助成 ○徳陽市紹介事業補助 ○連携促進事業（国際フェスタ） ○国際交流ボランティア事業* ○にほんごひろばU-18* ○One-to-Oneにほんご* ○教育支援活動環境整備補助金 ○多言語広報サービス* ○多言語広報メール配信* ○国際交流事業*	18,065	市民生活課 東広島市国際化推進協議会 *は(公財)東広島市教育文化振興事業団に委託
	コミュニケーションコーナーの運営	東広島市市民文化センター(サンスクエア東広島内)1階にあるコミュニケーションコーナーにおいて、在住外国人への情報提供及び生活相談窓口設置(常設)、外国人法律相談実施(月1回)、多言語による情報提供を実施する。	12,700	市民生活課 (公財)東広島市教育文化振興事業団に委託
	ひろしま国際プラザ多文化共生事業委託	中国地方の国際協力活動の拠点であるひろしま国際プラザを中心に開催する多文化共生に資する事業を実施する。	2,208	市民生活課 (公財)ひろしま国際センターに委託
	JICA中国国際センターの研修コースの実施	独立行政法人国際協力機構の研修に協力する。 ・排水処理技術コース	35	市民生活課
	友好都市との教育交流	友好都市(中国四川省徳陽市)から小中学生を受け入れる。 (新型コロナウイルス感染症の影響により中止)	569	教育委員会 教育総務課
	友好都市からの定期訪問団の受入れ	友好都市(中国四川省徳陽市)との教育交流を行う。 (新型コロナウイルス感染症の影響により中止)	568	市民生活課
	西条酒蔵通り周辺の案内サインの更新	西条酒蔵通りのサインについて、統一感のあるデザイン、適切な情報の配置、多言語化等により、訪れる人の利便性を高め、満足度の向上に資することを目的として、サインの更新を行う。	30,800	ブランド推進課
	観光ガイドのリニューアル	多言語(日本語、英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語、フランス語を予定)に対応した観光ガイドを制作し、インバウンドを含めた観光客の受け入れ体制を整える。	5,511	
	外国につながる児童生徒への教育推進事業	外国につながる児童生徒等に対して、日本語指導の充実を図り、きめ細かな支援を行う。	7,243	教育委員会 指導課
外国語教育推進事業	外国語教育の充実を図るために、小中学校において、JETプログラムによるALT(外国語指導助手)を活用することにより、実践的な英語教育を展開する。また、小中学校における外国語(英語)教育の充実及び円滑な接続を推進するため、指導者の指導力向上研修を実施する。	118,778		
グローバルマインド育成事業	外国人の地域人材を小学校の外国語活動の授業で活用することにより、児童のグローバルマインドの涵養を図る。	1,224		
廿 日 市 市	廿日市市国際交流協会支援事業	廿日市市国際交流協会を支援し、市民レベルでの国際交流を推進する。	6,187	国際交流・多文化共生室
	国際理解教育事業	市内幼稚園、小・中学校に英語指導助手(ALT)を配置し、子どもたちの国際感覚の高揚及びコミュニケーション能力の育成に努める。	57,485	学校教育課
	日本語教室・日本語指導者養成事業	日本語教室の開催 日本語支援者養成講座の実施等	700	国際交流・多文化共生室
	外国人生活サポート・多文化共生の地域づくり事業	生活情報及び行政文書の多言語化等 在住外国人とボランティア、地域住民との市民同士の交流の場や機会を提供する 多文化共生推進員(中国語・タガログ語・英語・ベトナム語で相談対応のできる相談員)を配置し、在住外国人のコミュニケーションの支援をおこなう。	2,243	

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
廿 日 市 市	外国人観光客誘致事業	外国人旅行者増加の活動組織である訪日旅行促進事業県協議会等へ事業負担金を支出する。	1,050	観光課
		Wi-Fi (Hiroshima free Wi-Fi) 環境を整備し、通信環境の向上、観光周遊を図る。	1,675	
		多言語情報を入れ込んだQRコードを指導標に設置し、情報の多言語配信をはかる。	380	
安 芸 高 田 市	平和メッセージ交換	世界の恒久平和を願い、原爆記念日に、姉妹都市セルウィン町の首長と平和のメッセージの交換を行う。 (時期：8月6日)※令和4年度事業中止	0	生涯学習課
	ニュージーランド連絡事務所開設事業	姉妹都市セルウィン町との交流を推進するため、連絡調整を目的とした連絡事務所をセルウィン町内に開設。 (時期：通年)※令和4年度事業中止	0	
	青少年海外派遣事業	姉妹校との友好親善、青少年の国際理解教育推進のため、市内の中学生を派遣し、ホームステイ等により交流を深める。 ○青少年ニュージーランド派遣事業 ※令和3年度事業中止	0	
	ニュージーランド訪問団受入事業	姉妹都市や姉妹校との友好親善・国際理解教育推進のため、訪問団を受け入れ、ホームステイ等により交流を深める。(隔年) ○姉妹校ニュージーランド・ダーフィールドハイスクール訪問団受入事業 ○姉妹都市ニュージーランド・セルウィン町訪問団受入事業 ※令和4年度事業中止	0	
江 田 島 市	外国人市民交流事業	○多文化共生相談員の設置 ○国際交流協会補助金	9,819	人権推進課
		○交流事業（食文化、スポーツ、多文化共生社会構築への理解に関する啓発等） ○コミュニケーション事業（日本語教室運営、ボランティア育成） ○情報発信事業（会報誌の作成） ○地域づくり（日本人市民と外国人市民の交流に関して、調整等を行う）	6,000	江田島市国際交流協会 (人権推進課)
	国際教育事業	○外国語指導業務委託料(ALT 3名(保育施設を含む)) ○英語検定費用助成(対象 中学生・4級以上・1人年1回)	17,083	学校教育課
	学校教育振興一般事業	○日本語能力試験費用助成(対象 外国籍児童生徒・1人年1回)	65	
府 中 町	府中町国際交流協会補助事業	府中町国際交流協会に対して補助金を交付する。	1,200	自治振興課
	グローバル教育事業	○外国人英語指導助手派遣委託 町内小中学校へ英語指導助手(ALT)を派遣し、児童生徒の英語力の向上を図る。	10,560	教育委員会 学校教育課
		○町費非常勤講師 町内小学校へ英語の専門知識を持った指導員を派遣し、5・6年生の外国語活動の授業において、担任とチームティーチングで授業を行う。	2,170	
○英語検定受験手数料負担 中学校1年生(5級以上)2年生(4級以上)及び3年生(3級以上)に対して、年1回の受験料を府中町が負担することによって、英語力向上の目標設定につなげ、学習意欲の向上を図る。		2,613		

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
海 田 町	海田町国際交流協会補助事業	海田町国際交流協会の事業に対し補助を行う。 (主な事業：グローバルイングリッシュサマーキャンプ、日本語教室・英語サロンの開催、国際理解フォーラムの開催、国際交流パーティーの開催、会報の発行など)	2,000	魅力づくり推進課
	広島市・安芸郡外国人相談窓口	多言語で対応できる外国人相談窓口を広島市と安芸郡4町との共同方式で設置する。	882	
	グローバル人材育成事業	○英語指導補助 町内小中学校へ外国語指導助手（ALT）を派遣し、児童生徒の英語力の向上を図る。	2,800	教育委員会 学校教育課
	外国籍児童対応事業	外国籍児童生徒や保護者に対し、通訳や翻訳を実施し、学校生活の早期対応を図る。	300	
	外国人向け生活情報提供事業	外国人ニーズを踏まえ行政情報、生活情報など様々な情報を発信するため、多言語翻訳アプリ（Catalog Pocket）を活用して、多言語での情報発信を行う。	495	
熊 野 町	英語指導助手派遣業務委託	町内小中学校へ英語指導助手を派遣し、英語教育の充実と異文化理解の促進を図る。	15,933	教育委員会 教育総務課
	留学生との国際交流事業	外国人観光客増を目的に、県内大学留学生を招致し町内での異文化体験をSNSで広報、閲覧者の来町を促す。	110	産業観光課
坂 町	南加坂郷友会広報郵送事業	アメリカ・カルフォルニア州の坂町出身者で結成されている南加坂郷友会との交流事業の一つとして、町広報を毎月20部郵送し、郷里の情報提供を行っている。(アメリカ・カリフォルニア州 時期：通年)	30	企画財政課
	外国語活動事業	外国語指導助手を派遣し、小学校1年生から4年生まで英語に慣れ親しむ学習を行う。また、非常勤講師を派遣し、小学校5・6年生は外国語活動を行い、国際理解を深める。	6,925	学校教育課
安芸太田町	外国青年招致事業	外国語指導助手（ALT）を招致し、中学校における語学指導、小学校訪問を通じて、児童生徒の国際理解の向上を図る。 (人数：2名、コーディネータ：1名 時期：通年) 町広報誌への「国際交流だより」掲載	11,043	教育委員会 教育課
大崎上島町	外国青年招致事業	英語指導助手の招致。中学校では、英語教師とともに語学指導を行う。小学校では、英語に親しみながら国際理解を深める。(人数：1名 時期：通年)	19,235	教育委員会
世 羅 町	外国青年招致事業	外国語指導助手（ALT）を招致して、中学校における語学指導、小学校訪問を通じて、児童生徒の国際理解の向上を図る。 (人数：2名 時期：通年)	9,405	学校教育課
	世羅町中学生海外研修事業	町内の中学生が、姉妹校との交流やホームステイ等を通じ、国際感覚を身に付け、これからの国際社会をたくましく生き抜く人材を育成する。 ※新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、今年度は事業を中止したが、ニウヴァレーミドルスクール校長の世羅町来訪にあわせて、姉妹校提携を延長する手続きを行った。	4,046	
	国際理解講座 ～英会話と異文化交流～	外国語指導助手の協力を得て、ケーブルテレビにより町民に日常英会話の学習機会を提供し、英会話の語学力を身に付けるとともに、異文化への理解を深める。	0	
神石高原町	外国語指導助手派遣事業	英語指導助手を招致し、保小中学校における英語教育の充実を図るとともに、国際的な知識や理解を深める。 (人数：3名 時期：通年)	14,177	教育委員会

(広島県地域政策局国際課調べ)